

日本共産党の齊藤由美子です。発言通告に沿って、一問一答で質問を致します。なお、通告をしておりました、水道行政の2項目については、更に調査が必要となったため、今回は質問を見送らせて頂きます。

1. 水道行政について(水道局)

① 漏水工事について

大分市内においては、年間平均して1,000件余りの漏水が起こっており、平成27年度においては、合計1,094件、総額2億8千万円の漏水工事が行われております。

漏水が起こった際は、水道局または役所の宿日直から、市の業務委託を受けている大分市管工事組合を経て、外部修繕工事協力業者として登録しているその日の当番業者へ依頼、発注、という対応フローで行われる旨、説明を受けました。

平成27年度の登録業者は、佐賀関のみを管轄する6つの業者を除くと20社あり、平均すると年間50件程度になるはずですが、しかし、平成27年度の工事实績を見ると、少ない事業者は年間の工事が16件や15件にとどまり、多い事業者になると220件もの工事を行っています。佐賀関を除く大分市を担当する20社のうち、18者はA級業者となっています。そこで質問いたします。

①水道事業は、市民が納めた水道料に支えられて成り立っており、漏水工事は、その水道料を使って行われる重要な官公需です。公平な受注機会が確保されるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

②現在、外部協力業者は大分市の入札参加資格者98社のうち、24社となっています。今後、自然災害への対応や、水道管の老朽化の増加に伴い、一層の確保が必要だと考えます。協力業者の拡充に向け、どのように対応を行っていくか、見解を聞かせ下さい。

2. 中小企業の支援について(労働観光部)

①後継者育成のための支援について

中小企業、特に地域で事業を営む業者の方から、深刻な声を耳に致します。「若い従業員を育てていきたいと思うが、経営は大変。給料が安いと、従業員は仕事が続かなくなる」「いまの状況では、息子たちの代が後を継げない」「あと10年もしたら、現場の職人がいなくなる」など切実な声ばかりです。

町の中小業者は、私たち日々の生活や町づくりに直接関わっており、また、災害時にはライフラインの確保・復旧など、その専門的な技術は欠かすことができません。そこで、質問を致します。

①現在、中小業者が抱える後継者不足について、市の見解をお聞かせください。

②中小業者の後継者育成を支援するため、1人でも従業員を雇用する業者、また、家族が後継者となる場合も含めて、後継者育成のための助成金制度をつくるべきではないでしょうか、見解を求めます。

3. 保育料以外の負担金について

保育園などを利用するにあたり、保護者が負担する保育料は公定価格によって定められますが、新制度では、上乘せ分や実費分を、保育料以外負担額として徴収することもできます。

保育料は、保護者の所得・保育の必要性・保育の必要量によって決まります。従って、大分市内の保育所や認定こども園のどの施設を利用しても、保護者が負担する保育料は同じです。

しかし、保育料以外の負担額については、保育施設毎に内容が異なるため、入園の際、負担総額に大きな差が生じることになります。

上乘せ徴収とは、教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価について、保護者に負担を求めるものです。例えば基準以上の職員配置や、水準を越えた施設設備など、公定価格でまかなえない費用を補うために徴収されるもので、保育所については、市の承認が必要とされています。

また、実費徴収とは、教育・保育施設の利用において通常必要とされる経費であって、保護者に負担させることが適当と認められるものであり、具体的には、文房具代、制服代、遠足代、行事参加代、給食代・食材費、通園バス代などがこれに該当します。施設の種類などによらず、各施設・事業所の判断で実施できます。

いずれの負担額も、保護者の同意が必要とされています。しかしながら、ようやく念願の入園が叶うと決まった時、保育料以外の負担額が高額であっても、同意せざるを得ないのが実情ではないかと思えます。

大分市における保育料以外の負担額をみると、保育所では「負担額なし」という園がある一方、認定子ども園で制服がある園では8万円以上の負担金が必要になる園もあります。

保育所入所を希望する世帯において入所決定は悲願ですが、経済的な負担がどれくらいかかるのか、入所を検討する保護者にとってこれらの情報は重要です。これら負担額の情報は、行政があらかじめ整備して提供すれば、保育施設を選択する際のめやすになり、保護者の選択を支援することにもつながります。そこで、おたずねいたします。

①保育料以外に必要な保護者の負担額について、保護者が分かりやすいよう一覧表に整理し、情報提供をしてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

現在、大分市の待機児童の状況からして、負担額が低い施設を保護者が自由に選択できるほど、保育所の空きはありません。保護者は利用申請をする際、職場までの距離や送迎事情なども勘案し、希望する園を選択しますが、最終的にどの園に入所が決定するのはわかりません。空きが出たもの的高額な負担額が必要となると、それらを負担できる保護者しか、その保育施設を利用できないことになってしまいます。

子ども・子育て支援新制度の「地域子ども・子育て支援事業」の中に、平成26年8月に新規事業として「実費徴収に係る補足給付を行う」メニューを国が示しております。これは、「保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業」とされており、まさにこの負担額に対する給付事業です。大分市では、現在のところ、この事業を取り入れておりません。そこでおたずね致します。

②大分市でも、実費徴収に係る補足給付を行う国の事業を活用し、低所得世帯の負担軽減を行うことが必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

4. 荷揚町小学校の跡地利用について

今年4月に起こった地震により、府内子どもルームが被害を受け、早期再開を願う保護者から議会へ陳情が出されました。

現在、継続審査となっておりますが、荷揚町・中島校区の他の場所で暫定的に再開する案も含めて検討が行われており、その後は、荷揚町小学校区跡地に新たに整備される施設のひとつの機能とすることが、事務レベルで協議されていると聞いております。前向きな検討がされていることは、大変評価されることだと思います。

府内子どもルームは、大分幼稚園の跡地を利用して開設されました。幼稚園の廃園にあたっては、当時多くの保護者から大反対の運動が起き、議会での議論も紛糾した経過がありました。

この度、学校統廃合に伴い、この碩田校区では中島・荷揚町のふたつの小学校が廃校となります。その過程においても、近い将来に懸念されている自然災害を案じ、地元の方々からは反対や再考を求める声があがりました。私もずっとこの統廃合計画には、反対をし続けて参りました。様々な懸念や課題点を残していますが、閉校を前に、いよいよ先に進まなければなりません。

小学校の跡地利用については、地元の方々による協議会で話し合いが行なわれてきたと思います。荷揚町小学校区に住む知人からも、現在、コンパルホール4階に位置する地区公民館を、単独で整備してほしいという声を耳にしています。また、荷揚・中島校区には、小学校にかわる新たな防災拠点、社会教育の場を整備することなど要望の声を聞き及んでいます。

これらのことを合わせて考えると、公民館や子どもルームの機能を併せ持つ、新たな施設整備が考えられます。そこで、質問致します。

- ① 荷揚町小学校の跡地利用については、住民から出されている要望を十分に踏まえた公民館、子どもルームに合わせて、子どもたちに還元するための公立保育所の新設を合わせて検討するお考えはないでしょうか、見解を求めます。

5. 障がい者施策について

今年の7月26日未明、神奈川県相模原市の障害者福祉施設において、刃物による殺傷事件が発生し、26人が重軽傷を負い、19人の方々のかけがえのない命が奪われました。憲法13条で示されている「一人ひとりが大切にされる権利」が踏みにじられ、個人の尊厳が打ち砕かれた重大な事件です。あらためて、犠牲となられた方々に、哀悼の意を表します。心身ともに傷つかれた方々の、1日も早い回復を心から願います。

障がいを持つ方々と、ご家族、関係者の方々が負った心の傷は計り知れず、今後も様々な配慮が求められます。また、これから先、この事件を「ひとつの事件」として片づけてしまわず、お互いの違いを認め合い、障がい者の権利を守るための一層の努力が必要です。

今年3月、大分県は「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」を制定しました。この条例を多くの人に知ってもらおうと、7月24日、市内中心市街地では、集会とパレードが行なわれ、私も参加させて頂きました。

「障がいの有無によって分け隔てられることなく、」「それぞれの選択を尊重するとともに、相互に助け合い、支え合う社会を実現する」、この条例の制定は、まさにその為の「はじめの一步」です。

今後、この条例が真に生かされる取り組みを、考えていく必要があります。そこで、質問いたします。

①制定された県条例を生かしていくために、大分市においては今後新たにどのような取り組みを行っていくか、お聞かせください。

6. 認定外道路について

認定外道路の整備について

先月、認定外道路である「里道」について、ご相談を受けました。場所は、下郡バイパスから滝尾橋付近につながる里道で、幹線道路の抜け道となっています。当然、舗装はされておらず、相談者の方が駐車場に車を止めていると砂ぼこりが酷い。役所にいうと里道整備は地域でやるよう言われるが、人手も必要で個人の負担が大きいとのご相談でした。そこでおたずね致しますが、

①今回のご相談の箇所のように、地域住民の生活道路となっており、強い要望が出されている里道については、市が責任をもって早急に整備すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

②大分市内には他の地域にも、交通量の多い里道があると思います。今後も調査を行い、市道と同様に整備をしていくべきと考えますが、見解をお聞かせください。